

巴川流域水害対策計画の進捗状況について

「巴川流域水害対策計画」とは

河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体が共同で浸水被害の防止を図るための計画です。

巴川流域では、令和3年7月に見直しを行い、総合的な浸水被害対策に取り組んでいます。

【概ね30年間の目標】

- ・都市洪水：年超過確率 1/10 降雨（約 69mm/h）による洪水を安全に流下させることに加え、平成 26 年 10 月洪水と同規模の洪水に対して、浸水被害を軽減させる。
- ・都市浸水：年超過確率 1/7 降雨（約 67mm/h）による浸水被害を防止する。



令和3年度の進捗状況

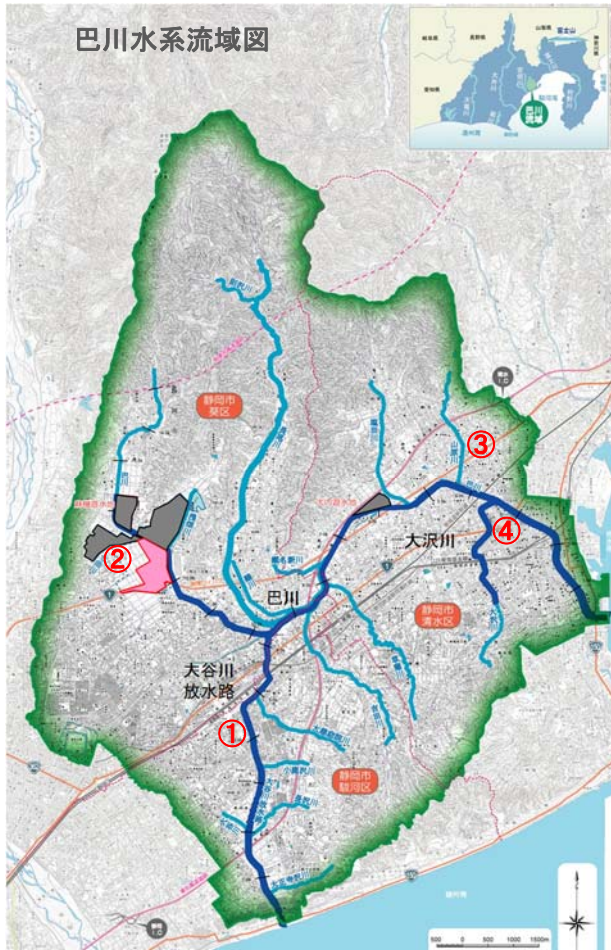
令和3年度は、計画策定から12年目にあたります。

- 河川の整備は、計画に基づき「大谷川放水路の護床工」が概成し、麻機遊水地第2-1工区の3エリアの完全供用を開始するなど、概ね順調に進捗しています。
- 下水道の整備は、計画に基づき5地区で「雨水管きよの整備」や、「山原川左岸排水区でポンプ施設1箇所の整備」を進めるなど、概ね順調に進捗しています。
- その他流域の整備も適切に実施されています。

詳細は「令和3年度 巴川流域水害対策計画によるモニタリング（継続監視）の公表」をご覧ください。

（県 HP：<http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/shizuoka/tomoegawa/>）

（市 HP：https://www.city.shizuoka.lg.jp/316_000044.html）



河川の整備

①麻機遊水地の整備



②大谷川放水路の護床工

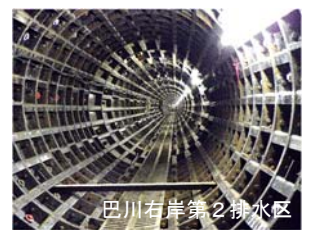


下水道の整備

③山原川左岸排水区ポンプ整備



④5地区の雨水管きよ整備



その他流域の整備

- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・保全調整池の指定
- ・防災情報の周知など



※今後も引き続き各対策の進捗状況を確認しながら、本計画を推進していきます。